



保険発第107号

平成2年12月19日

都道府県民生主管部（局）

保険主管課（部）長 殿

国民健康保険主管課（部）長 殿

厚生省保険局医療課長

医薬品再評価の終了した医薬品の取扱いについて

標記については、今般、業務局長から平成2年12月19日業発第1266号「医薬品再評価結果平成2年度（その2）について」（別添）が通知されたので、この通知の趣旨及び下記事項を十分了知の上、保険診療における取扱いに遺憾のないよう関係者に対して周知徹底を図られたい。

なお、これに伴う薬価基準等の改正については、目下準備を進めているところであるので、念のため申し添える。

記

1. 今回の再評価の結果認められた効能効果等については、別添を参照されたいこと。

2. 今回の再評価の結果、同種のものが複数ある配合剤であって中心となる医薬品（中心処方）と成分分量が同じであるとみなして有用性を認められた医薬品等（別記1に掲げる医薬品）については、今後、中心処方と成分分量を合わせるように成分分量の変更等を行う必要があるので、変更後の新販売名で製造（輸入）承認及び許可が取り直されることとなる。したがって、従前のものは、製造（輸入）承認及び許可の廃止等の手続きがとられることとなるので、これらを使用医薬品告示の別表に収載し、経過措置品目とする予定であること。

なお、新規製造（輸入）承認及び許可を取り直し、薬価基準への収載申請があった医薬品については、新たに薬価基準に収載する予定であること。

3. 今回の再評価の対象品目とされていたが、当該製造（輸入）業者から今後製造（輸入）する予定がなく、既に製造（輸入）承認及び許可の廃止等の手続きがとられている医薬品（別記2に掲げる医薬品）については、これらを使用医薬品告示の別表に収載し、経過措置品目とする予定であること。

#### 別記1

品 名	規 格 単 位
(内用薬)	
※オピセゾール液（マルコ）	10ml
※オピセゾール末（マルコ）	1g
マルコホン液「マルコ」	10ml
マルコホン末「マルコ」	1g

別記2

品名	規格単位
(内用薬)	
インピルス	1g
インピルス錠	250mg1錠
エリキシルメサゾン	0.01%1ml
ダイドロロン散	0.1%1g
ダイドロロン錠	0.5mg1錠
デサメジン	0.01%1ml
ホバカルテ散	1g
ホバテンサット	1g
(歯科用薬剤)	
テシロール	_____